

新庁舎のコンセプト

① 誰もが利用しやすい庁舎

- ・1階はプライバシーに配慮した間仕切りを窓口カウンターに整備し、安心して話ができるブースタイプの相談室を設置
- ・子どもに関連する窓口キッズスペースを隣接
- ・各階に多機能トイレを配置
- ・議場に車いす専用傍聴席を設置



② 町民の安全・安心を支える庁舎

- ・耐震構造を採用し、激しい揺れによるダメージを最小限に抑制
- ・電気などのインフラが遮断し、供給が停止した場合でも防災拠点としての機能を継続
- ・周辺環境への騒音・排気に配慮
- ・非常用発電機などを上層階に設置



③ 機能性・効率性を重視した庁舎

- ・庁舎の中央に1階と2階をつなぐ階段を整備
- ・会議にも使用できる相談室を整備



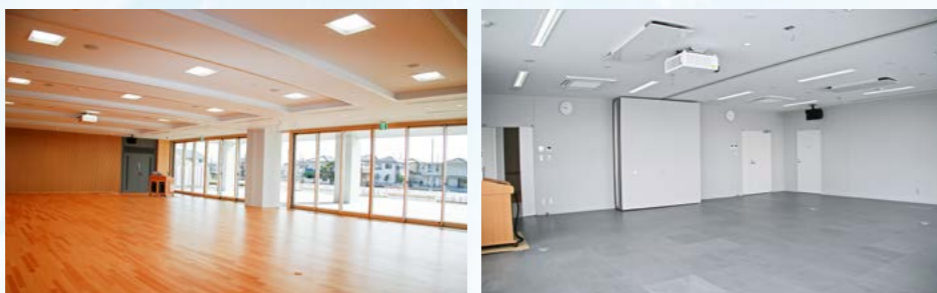
④ 省資源・省エネルギーに対応した環境に優しい庁舎

- ・1次エネルギー消費量を削減するため、太陽光発電設備などの省エネ手法を取り入れZEB Readyの認証を取得



⑤ 町民の参画と協働を支える庁舎

- ・講演会や展示に利用できる多目的ホールや地域活動の集まりにも利用できる会議室を設置



5月7日(木) START



新庁舎での業務を開始します

山口議長より



まずは、新庁舎が無事に完成を迎えられたことに対し、議会といたしましても心よりお喜び申し上げます。

新庁舎建設に際しましては、議会内にも新庁舎建設特別委員会を設置し、当初の検討段階から関わらせていただきました。そこで議員同士または町との間で意見交換を重ねる中で、町が示した庁舎建設のための基本理念に含まれる「誰もが利用しやすい」、「町民との協働や町民同士の交流の拠点」というワードに着目しました。

私たちは、より開かれた議会を目指して日頃から努力をしているところですが、そのためには、まずは町民の皆様が議会を身近に感じていただくことが大切との考えから、新庁舎における議場の多目的利用について提言し、町の協力のもとに実現することができました。

ぜひ、これを機に議会フロアへも足をお運びいただき、議会の役割はもとより、私たち議員の活動をより深く知っていただくことで、本町のまちづくりを多くの町民の皆様と一緒に考えていければ幸いです。

村山町長より



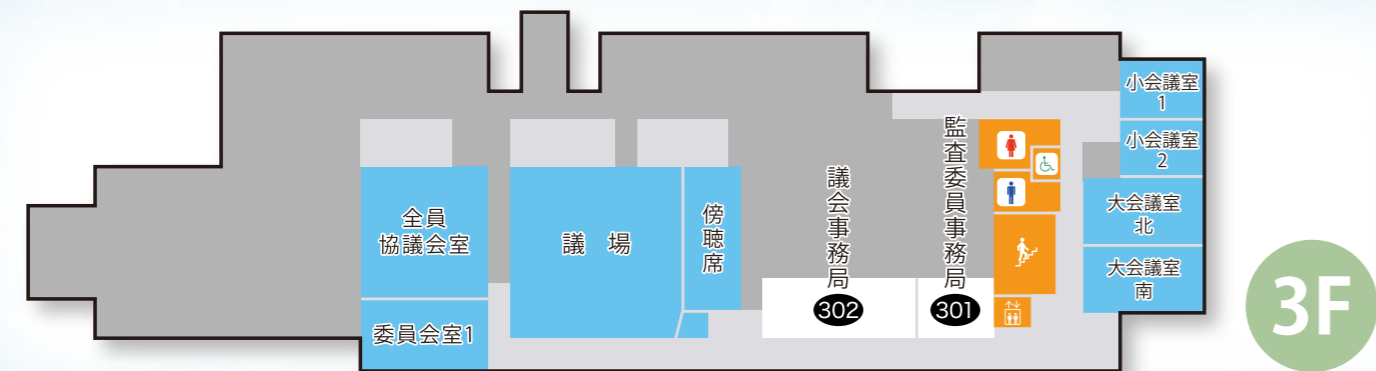
令和4年から計画を進めてまいりました新庁舎が完成し、供用開始の日を迎えられますことを、町民の皆様をはじめ、関係する全ての方々のご理解、ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

昭和49年建設の旧庁舎は、耐震性の不足や行政機能の分散などさまざまな問題を抱えておりました。新庁舎では優れた強度を誇る耐震構造を採用し、非常時も電気や水を継続して使用できる防災拠点としての機能を備えております。

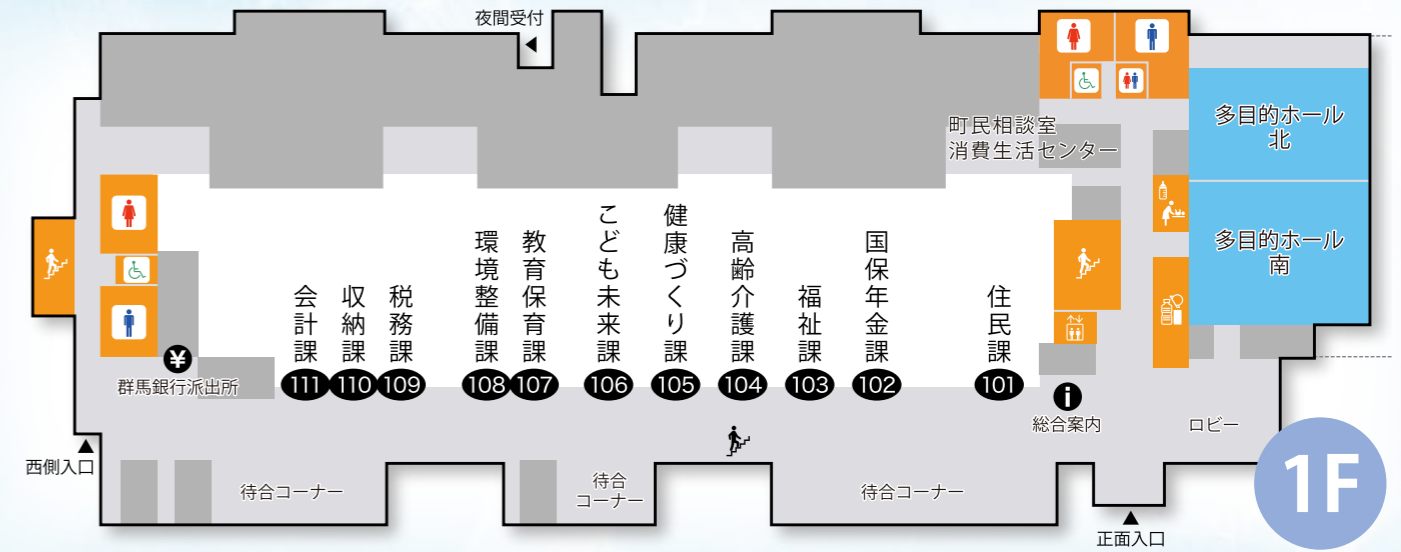
また、住民サービスの向上を第一に、利用頻度の高い窓口を1階に集約し、年齢や国籍、障害の有無に関わらず、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザイン（全ての人にやさしい設計）の考え方を採用しました。ベビーケアルームやおもいやりトイレなどを整え、どなたでも気兼ねなく訪れられる場所となっております。

この新庁舎が、皆様とともに未来を築く拠点として親しまれることを願うとともに、町政運営にしっかり全力で取り組んでまいります。

新庁舎各フロアの紹介



場所	番号	課名	主な業務内容
2F	201	財産管理課	公有財産、庁舎の維持管理、寄附の受け入れ
	202	総務課	職員の人事・給与・福利厚生・研修、例規、文書、自治会、選挙
	203	財政課	予算の編成、財政状況の公表
	204	情報政策課	情報政策の推進、情報セキュリティ、電算業務の調整
	205	企画戦略課	総合計画、広域行政、行政評価、ふるさと納税、移住・定住
	206	多文化協働課	多文化共生、協働、人権、男女共同参画、多文化共生コミュニティセンター
	207	経済振興課	企業誘致、企業支援、商工業・観光の振興、勤労者福祉
	208	農業振興課	農業の振興、土地改良、鳥獣飼養許可
		農業委員会事務局	農地利用の調整
	209	都市整備課	都市計画、広域公共バス「あおぞら」、町営住宅入居申し込み、空き家対策
	210	土木管理課	道路・橋りょうの新設・維持補修、地籍調査
	211	公園下水道課	公園緑地の維持管理、下水道施設の整備・維持管理、浄化槽
	212	生涯学習課	生涯学習、青少年教育、人権教育、スポーツ・芸術・文化の振興
	213	教育指導課	学習指導、教育相談、給食
	214	教育管理課	児童生徒の就学援助・転入学、学校施設の維持管理
	215	安全安心課	災害対策、消防、交通安全、防犯
216	秘書室	秘書、広聴広報	
3F	301	監査委員事務局	監査・検査・審査
	302	議会事務局	定例会などの会議運営・議員活動の補佐、請願・陳情、議会中継・傍聴、会議録



場所	番号	課名	主な業務内容
1F	101	住民課	住民登録、戸籍・住民票・各種証明書、印鑑登録、住居表示、戸籍届出、パスポート、マイナンバー、法律・人権など各種相談、消費生活センター
	102	国保年金課	国民健康保険・後期高齢者医療・福祉医療・国民年金に関する業務
	103	福祉課	生活相談、民生（児童）委員、障害者福祉サービス、障害者の自立支援
	104	高齢介護課	高齢者福祉サービス、デマンド交通「ほほえみ」、介護保険の給付、要介護認定
	105	健康づくり課	各種けんしん、予防接種、感染症予防
	106	こども未来課	児童手当、児童扶養手当、児童相談、母子保健、こども家庭センター
	107	教育保育課	保育所・認定こども園などの利用手続き、児童館
	108	環境整備課	ごみ、環境保全、公園墓地、犬の登録・狂犬病予防注射、動物愛護
	109	税務課	町県民税・軽自動車税・国保税・介護保険料・固定資産税などの賦課、税証明
	110	収納課	町税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の収納、納税相談、納税証明
	111	会計課	出納事務、決算の調製

窓口の受付方法が変わります

新庁舎では、1階の一部の課で自動発券機での受け付けを開始します。来庁した時には、発券機から番号札をお取りください。

■対象窓口 住民課、国保年金課、税務課、収納課

■利用の流れ

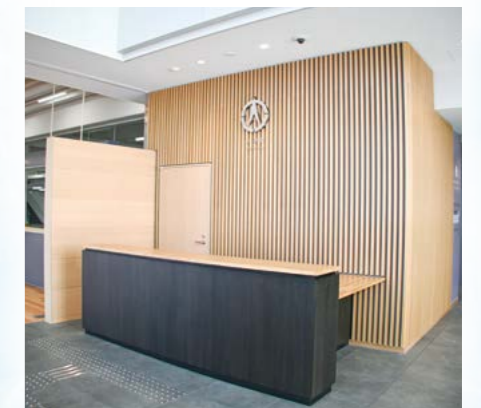
- ①番号札の発券…発券機の画面に表示された手続きの中から、ご希望の手続き名をタッチし、発券された番号札を取る
- ②お呼出し待ち…番号が呼ばれるまで番号札を持ち、大型モニターなどに受付番号が表示されたら窓口へ向かう
- ③手続き…発券された番号札を、呼び出しのあった窓口へ持っていく



■表示灯(欄)提供

総合案内

エントランスからすぐに総合案内があります。窓口が分からないなど、お困りの時はお気軽にお尋ねください。



時間外受付窓口

平日夜間や休日などの業務時間外は、新庁舎1階の庁舎案内に受け付けが待機しています。
※戸籍の届出などをお預かりするのみとなります。

保健福祉総合センター・町公民館内の部署が移転します

新庁舎の供用開始に伴い、保健福祉総合センターと町公民館内の部署が下記のとおり移転します。

- 移転日 5月7日(木)
- 移転先 役場新庁舎
- 移転する部署 福祉課、こども未来課（保健・相談係）、高齢介護課、健康づくり課
生涯学習課（公民館を除く）

※乳幼児健康診査、各種けんしんなどは引き続き保健福祉総合センターで実施します。

新庁舎施設案内

- 住所 〒370-0595 群馬県邑楽郡大泉町 日の出51-1（5月7日(木)～）
- 電話番号 63-3111（代表）
- ファクス番号 63-3921
- 開館時間 午前8時30分～午後5時15分
- 休み 土・日曜日、祝日、年末年始



駐車場・駐輪場・バス停案内

【駐車場・駐輪場】

新庁舎の東側に来庁者用駐車場（142台）および思いやり駐車場（3台）、自動二輪車用駐輪場（8台）、駐輪場（24台）があります。

■思いやり駐車場とは

高齢者や障害者などの歩行が困難な人が、駐車施設を円滑に利用できるように整備した駐車場です。

【新庁舎供用開始に伴い「大泉町役場前」バス停・乗降所が移動します】

新庁舎供用開始に合わせ、広域公共バス「あおぞら」のバス停およびデマンド交通「ほほえみ」の乗降所の場所を変更します。ご利用の皆さまにはご不便をおかけしますが、お間違えのないようご注意ください。

□変更日 5月7日(木)

- 対象 広域公共バス「あおぞら」（大泉・千代田線）、デマンド交通「ほほえみ」
- 変更内容 現在の「大泉町役場前」バス停を廃止し、新庁舎敷地内（ロータリー）へ移動

※時刻表の変更はありません。



建設工事の移り変わり



貸館施設

8月から貸館利用を開始予定です。
予約、料金などの詳細は、広報おおいずみ7月10日号でお知らせします。

貸館施設			時間	
			平日	休日
1F	多目的ホール	全室	午前9時～午後9時	午前9時～午後9時
		北側		
		南側		
3F	小会議室	全室	午後6時～午後9時	午前9時～午後9時
		1		
	2			
	大会議室	全室		
		北側		
議場	南側			